平成２４年（フ）第６６７９号
東京都台東区元浅草３丁目１番１号
債務者　株式会社ホシダ技建
代表者代表取締役　星田　勇治
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７９０号
東京都港区南青山５丁目16番14号
債務者　ＴＹＪ株式会社
代表者代表取締役　ロベルトマッキア
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　憲右
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００号
群馬県太田市高林北町1156番地の２
債務者　共栄テクノ有限会社
代表者取締役　岡村　廣繁
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三角　俊文
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第３１９８号
大阪市港区波除４丁目５番14号
債務者　有限会社アスワンメンテナンス
代表者取締役　永瀬　浩和
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　伸賢
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２０８号
大阪市北区大淀南３丁目12番７号
債務者　フタミ産業株式会社
代表者代表取締役　瑞慶覧康雄
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３３４３号
大阪市北区西天満３丁目２番４号大三ビル内
債務者　インテックベン株式会社
代表者代表取締役　岩田　雄造
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７５４７号
東京都足立区竹の塚１丁目25番16号
債務者　有限会社ユアスポーツ
代表者代表取締役　大橋　謙三
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中重　克巳
4　破産債権の届出期間　平成24年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７１８２号
東京都東大和市南街５丁目95―１
債務者　小澤　武司
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和雅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２４号
東京都青梅市東青梅１丁目６―12　エスカイア100東青梅第１　301
債務者　佐藤　　進
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　圭介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３２５号
東京都青梅市東青梅１丁目６―12　エスカイア100東青梅第１　301
債務者　佐藤美恵子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　圭介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３６１号
東京都小金井市東町４丁目10―16―202
債務者　横山　勝彦
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３７０号
東京都世田谷区太子堂２丁目14―21―202
債務者　渡邊　　稔
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３７２号
東京都八王子市明神町２丁目６―18―203
債務者　湯川　孝夫
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和雅
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３９６号
東京都渋谷区代々木４丁目45―５―102
債務者　星野　天宏
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部